

鳥取県告示第 937 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定に基づき、指定医療機関から診療所及び薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 11 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団ヤチグチ歯科医院	東伯郡三朝町大字大瀬1195-3	平成 19 年 8 月 31 日
野田外科医院	倉吉市堺町三丁目73-1	平成 19 年 9 月 12 日
圓道歯科医院	米子市東町241	平成 19 年 9 月 26 日
はしぐちホームクリニック	鳥取市新103-10	平成 19 年 9 月 30 日
長谷川薬局	米子市富益町4477-2	平成 19 年 10 月 6 日
医療法人社団ひだまりクリニック	米子市皆生温泉二丁目20-31	平成 19 年 10 月 31 日